

TOKYO働き方改革宣言

私たちは、私たち自身が身体的・精神的にゆとりある働き方をすることによって、お客様への細かい気遣いを実現できることを知っているので、全従業員で力を合わせて働き方改革に取り組みます。

令和2年1月27日
杉山社会保険労務士事務所

目標

働き方の改善

全従業員が生産性向上に取り組み、時間外労働が無い職場を目指します。

休み方の改善

従業員間がさらに連携して業務を進められるように工夫することによって、年次有給休暇の取得率50%を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・顧客ごとに必要な業務時間を概算で算出し、それを基に各職員の受け持つ業務を平準化します。
- ・各職員の現状で抱えている案件を職員間で共有して、業務が多い職員のタスクシェア、タスクシフトをします。

休み方の改善

- ・年次有給休暇に関する情報提供をしていきます。
- ・管理職からの声掛けにより、年次有給休暇を取得しやすい風土を作ります。